

2020年12月22日

保険新商品の取扱開始について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、お客さまの万一の時への備えや、将来の介護への備えにご活用いただき、超長寿社会を豊かに過ごしていただくお手伝いをするため、下記のとおり生命保険商品の取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 取扱商品および取扱開始日

法人

商品名	引受保険会社	取扱開始時期
みらいのカタチ 終身保険	日本生命	2021年1月18日

個人

商品名	引受保険会社	取扱開始時期
はじめての介護（指定通貨建終身保険/ 指定通貨建特別終身保険）	ニッセイ・ウェルス生命	2021年1月18日

2. 取扱店

全店（東京支店を除く）

※今回新たに追加する商品の概要は別紙のとおりです。

以上

本件に関するお問合せ先

営業統括部（今泉）

TEL 0952(25)4584

○2021年1月18日(月)より取扱い開始する商品

項目	内容
商品名	みらいのカタチ 終身保険
保険会社	日本生命保険相互会社
しくみ図 (イメージ)	<p>*1指定年齢とは保険期間を選択する際にご指定いただく年齢のことをいい、「保険料払込期間」が満了する年齢となります。</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 経過した年月数に応じて解約払戻金が増えていきますので、資産形成にもなります。 保険料払込期間終了後は、死亡保障の全部または一部に代えて、年金として受取することも可能です。

項目	内容
商品名	はじめての介護（指定通貨建終身保険/指定通貨建特別終身保険）
保険会社	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
<p>しくみ図 (イメージ)</p>	<p>■ いずれのコースも、外貨で一時払保険料以上の一生涯保障を確保できます。</p>  <p>【イメージ図】</p> <p>告知コース</p> <p>申込時 健康告知あり</p> <p>契約初期費用</p> <p>一時払保険料</p> <p>契約日</p> <p>ご契約からすぐに、大きな保障を確保</p> <p>一生涯保障</p> <p>※告知事項について、くわしくは10ページをご覧ください。</p> <p>【イメージ図】</p> <p>無告知コース</p> <p>申込時 健康告知なし</p> <p>契約初期費用</p> <p>一時払保険料</p> <p>契約日</p> <p>5年経過</p> <p>契約日から5年経過後に、大きな保障を確保</p> <p>一生涯保障</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> この商品は、外貨建（米ドル建・豪ドル建）で、一時払保険料を上回る死亡保障を一生涯確保できる終身保険です。さらに、特則を付加することで、介護保障にも備えることが可能です。 <p>【告知コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ご契約からすぐに、一時払保険料を上回る保障を確保できます。 <p>【無告知コース】</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約日から5年経過後に保障が大きく増加します。

生命保険商品についてご注意いただきたい事項

- ご検討にあたっては、商品ごとの「商品パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」「ご契約のしおり」「約款」等を必ずお読みください。
- 佐賀銀行は保険契約締結の媒介を行いますが、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して、引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
- 個人年金保険、一時払終身保険、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険は生命保険商品です。生命保険商品は、預金ではありませんので預金保険制度の対象ではありません。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構の保護措置の対象となりますが、保険金額・年金額・給付金額等が削減されることがあります。
- ご契約中の生命保険商品を契約期間中に解約した場合の払戻金は一時払保険料または払込保険料累計額を下回る場合があります。
- 商品によっては、国内外の株式や債券で運用するため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、投資した資産の価値が投資元本を割込むことがあります。これに伴うリスクは、ご契約者のみなさまご自身のご負担となります。
- 生命保険商品は、ご契約時の契約初期費用のほか、ご契約後も保険関係費用、運用関係費用等がかかる場合があります。また、据置期間中に解約された場合、市場価格調整費用などがかかる場合があります。ただし、費用等は商品ごとに費用の種類や料率等が異なるため、記載することができません。詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」等をご覧ください。
- 法令等の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込み状況等によっては、平準払終身保険、学資保険、がん保険、医療保険をお申込みいただけない場合があります。
- 生命保険商品をご契約いただくか否かが、当行におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- ご契約時に告知いただいた内容が正しくないと、ご契約が解除となることや、保険金や給付金がお受取りになれないことがあります。
- がん保険、医療保険は保険料が未入金となった場合、一定の猶予期間がありますが、お払込みがないまま猶予期間が経過した場合、ご契約は効力を失います。詳細は「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」をご確認ください。
- 保険のお申込みの際には必ず、保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。